

## 令和6年度

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況を公表します。

### 情報公開制度

情報公開制度とは・・・市が保有する行政文書の開示を請求することができる制度です。

行政文書開示は、誰でも請求することができます。

令和6年度の情報公開制度の運用状況は（表1）のとおりです。

（表1）行政文書開示請求処理状況

| 請求<br>件数 | 取下げ | 開示決定<br>等件数 | 全部<br>開示 | 一部<br>開示 | 不開示 | その他 | 審査請求 |     |
|----------|-----|-------------|----------|----------|-----|-----|------|-----|
|          |     |             |          |          |     |     | 件数   | 取下げ |
| 32       | 2   | 30          | 5        | 25       | 0   | 0   | 0    | 0   |

開示請求 32 件の分野別の内訳は、総務企画部関係が 6 件、市民部関係が 5 件、経済建設部関係が 9 件、上下水道部関係が 4 件、教育部関係が 7 件、消防本部関係が 1 件でした。

開示請求の内容は、

- 1 急傾斜危険区域指定に関する文書（一部公開）
  - 2 市民部窓口業務外部委託に関する保管文書（全部開示）
- などがあります。

### 個人情報保護制度

個人情報保護制度とは・・・市が保有する個人に関する情報の開示又は訂正等を請求することができる制度です。

令和6年度個人情報保護制度の運用状況は（表2）のとおりです。

（表2）個人情報開示請求処理状況

| 請求<br>件数 | 取下げ | 開示決定<br>等件数 | 全部<br>開示 | 一部<br>開示 | 不開示 | その他（不<br>訂正・不利<br>用停止） | 審査請求 |     |
|----------|-----|-------------|----------|----------|-----|------------------------|------|-----|
|          |     |             |          |          |     |                        | 件数   | 取下げ |
| 7        | 1   | 6           | 3        | 3        | 0   | 0                      | 0    | 0   |

開示請求 7 件の分野別の内訳は、市民部関係が 3 件、福祉健康部関係が 1 件、教育部関係が 1 件、消防本部関係が 2 件でした。

開示請求の内容は、

- 1 住民票・戸籍の取得に係る申請書類（一部開示）
  - 2 救助活動記録（全部開示）
- などがあります。